令和6年10月10日 (第6巻2号) 1

やまがた

(No44)

森林·山村活性化通信

<u>やまがた森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会</u> (公財) やまがた森林と緑の推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場 2265 TEL.023-688-6633 FAX.023-688-6634 E-mail: okuyamat@ymidori.or.jp

- 1 令和6年度 地域協議会委員現地検討会の開催
- 2 令和6年度事業における採択変更承認について など
- 3 令和6年度 技術研修会のご案内
- 4 令和7年度林野庁事業案について(概算要求資料より)



1 令和6年度 地域協議会委員現地検討会の開催

10月4日(金)、白鷹町山口地内「山口里山を楽しむ会」(以下「山口の会」)と長井市西根地区「西根森づくりの会」(以下「西根の会」)の活動現地において、当対策事業の大隅アドバイザーも交えて、地域協議会委員による現地検討会を開催しました。

山口の会にあっては、作業道の整備を順次進めながら林内作業車を配備して森林整備に伴う発生材の活用を計画的に進めており、当日は、その活動地のうち「森林資源利用タイプ:スギ林1.1ha」と「森林機能強化タイプ:作業道約350m」、2つの活動現地に赴き、西根の会にあっては、昨年度東北・北海道地区緑化功労者表彰を受賞するなど森林整備に加え発生材の利活用、関係人口の創出等を通じた地域づくりにも積極的に取り組んで成果を挙げており、その活動地のうち「地域環境保全タイプ:スギ林約2.5ha」の活動現地などに赴いて現地検討を行い、委員4名と大隅アドバイザー、活動組織を合わせ13名が参加されました。

山口の会の活動地では、同会 本木副会長から活動のきっかけや成果について、菅原事務局長からは、雨天に備え自ら作成された配付資料も用いながら、会員の構成や、今年度導入した林内作業車の選定根拠と導入の効果、集材・搬出作業上の工夫などについて説明を受けました。踏査した林地においては、除間伐によって林床が明るく整備された様子や、雨水の影響を避けるため要所に横断排水を施して整備した作業道をご案内いただきました。

西根の会の活動地では、同会 芳賀代表より説明いただきながら、かつての間伐後樹間に天然更新してきたホオノキ、トネリコなどを残し、長い目で混交林化を目論み整備したスギ林と、そのモニタリング箇所(相対幹距比)を見せていただきました。また、同会が作業を請け負い薮の刈払いを行った「鳥獣緩衝帯」整備箇所や西根地区と長井市との協働により整備された戸根林展望台もご紹介いただきました。

その後、西根コミュニティセンターでふりかえり の座談を行い、委員らからは、両会の進める林地の 整備・保全活動に対し高評価をいただくとともに、



山口里山を楽しむ会 現地(森林資源利用タイプ)



西根森づくりの会 現地(地域環境保全タイプ)

令和6年10月10日 (第6巻2号) 2

やむなく一人で作業する場合の作業予定の共有、開始・終了の相互確認などによる安全確保、適切な幅の「つる」を確保した伐採法などについて、指導・助言をいただきました。

また、意見交換では、バッテリー式チェーンソー作業でも振動が大きくならないよう機材の整備が必要なことや、傷害保険への加入、機材整備や市町村助成の課題などが話題となり、各組織と委員・事務局との有意な対話の機会となりました。

2 令和6年度事業における採択変更承認について など

今年度は、5月に発生した南陽市・大規模林野火災の影響から、内原里山保全を楽しむ会に係る交付金手続を一旦保留させていただくという異例のスタートとなりましたが、事態の鎮静化を待ち同月末に行った現地確認の結果に基づいて、林野庁の承認も得られ、6月末からは当初の計画に沿った活動を始めていただいているところです。

その一方で、5月13日実施の地域協議会審査を経、例年並みに採択決定された11組織のうち、間沢下掘共同造林組合(西川町)にあっては、残念ながら、同組合のご都合により今年度の交付金を用いた活動を8月までに断念されております。

これに伴っては、当県に割り当てられた交付金の枠内において、各活動組織のご意向などを踏まえ、所在市町のご意見をあらためて伺った上で、細野の山を愛する会(尾花沢市)、最上町山の会、玉庭地区交流センター四方山館(川西町)および山口里山を楽しむ会の4組織について、9月13日付けでそれぞれの活動区域を拡大し、交付金を増額する採択変更を行っております。これらの件、ご承知ください。

3 令和6年度 技術研修会のご案内

各組織の活動継続に向けた収入確保につながる取組みとして、また、発生材等の有効活用策の ひとつとして、今年度の活動組織メンバーを対象に、里山林でのきのこ、山菜の生産など特用林 産物の利活用について研修を行います。

業務多忙の折とは存じますが、多数の参加をお願いします。(参加は無料です)

日 時:10月31日(木) 13:15~15:30

場 所:集合地・座学: 玉庭地区交流センター(川西町大字玉庭 6708-5 Tel0238-48-2130) 現地:川西町大字朴沢地内 小松沢地区(「四方山館」活動地のほだ場 他)

講 師:県森林研究研修センター 森林資源利用部長 中 村 人 史 さん

内 容:テーマ 「特用林産での山の利活用」 ~ 山での山菜・きのこ栽培の留意点 ~

申込み: 10月21日(月)までに、事務局あて e-mail か fax でお申し込みください。

担 当:増本 e-mail masumoto@ymidori.or.jp

Fax 023-688-6634

4 令和7年度林野庁事業案について(概算要求資料より)

8月末に林野庁関係の令和7年度予算概算要求の概要が公表され、現行の森林・山村多面的機能発揮対策につき、次年度に向け変更・見直し検討が行われることが明らかになりました。

(添付資料参照 出典: 林野庁サイト https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/R7gaisan.html)

(第6巻2号) 3 令和6年10月10日

これを受け 9 月初めオンラインで行われた打合せ会では、同庁担当課から各県地域協議会に 対し、その変更・見直し案たる「森林・山村地域活性化振興対策」について(財務省との折衝前 の段階での)同庁の考え方が説明されましたので、そのポイントを書き出してお伝えします。

- ① 国庫助成の前提となる事項として、安全対策講習の修了者が加入している等、一定の条件を 満たす活動団体等を「山村活かし隊」として登録(登録の具体的な手続・条件等は未確認) ←R6に現多面的事業1年目、2年目の活動組織が R7に2年目、3年目として活動する場 合も新事業での登録要
- ② 活動継続の資金源が確保されやすいように、山村活かし隊が集落活動等として集落周辺の 里山林(から生じる資源)を活用する取組みを支援。(←現「地域環境保全タイプ」の取組み だけのままでは支援対象となれない)

ただし、林野庁としては、(詳細な制度設計は以後関係者と折衝の上詰めることとなるが) その「活用」の新たな条件追加で組織活動のハードルをなるべく高くしない考え方でいる、 とのこと。

- ③ 加えて、「本格活動型」として、山村活かし隊のうちでも、セミプロ的組織(予算資料上「半 林半X」等と表現)が、人工林を本格活用する取組みについて(本格活用に伴ってかかり増 しする経費を加味し)より手厚く支援。
 - …「半林半 X」: サービス業のような他の仕事で収入を得ながら、アイディアと技術を活かし て、地域の森林資源からも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイルと定義(資料 参照。その具体的な条件等は未確認)

例年 11 月中~下旬には林野庁担当課から事業説明を受ける機会があり、新たな情報を入手 次第、直ちに皆様にお伝えするようにいたします。皆様方の疑問や確認したい事項についても、 随時事務局にお寄せください。

そして、次年度予算に見通しが立ち次第、林野庁と共に新事業の周知・募集に取り組むことと なりますが、同庁に対して現場の課題・意見を伝えながら、できるだけ活動を続けやすい運用を 求めてまいります。他方、公金を用いた助成につき数量的に確認可能な成果が要求される現実も あり、若干でも発生材を集材・搬出できないか見通しながら活動適地を追加で掘り起こすなど、 活動計画上の戦略も練っておいていただきたいと考えております。

<付録 10/4現地検討会スナップ>



山口里山を楽しむ会 現地(作業道整備)



西根森づくりの会 現地(針広混交林化)

76-8 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算要求額 951 (851) 百万円】

<対策のポイント>

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織(山村活かし隊)の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。

※「半林半X」とは、サービス業のような他の仕事で収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源からも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

確保

実践

<事業目標>

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合(70%[令和11年度])

〈事業の内容〉

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、 山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ これらに取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、 安全な作業技術の習得の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等 を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ▶ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動 体験会を開催
- ▶ 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業 技術等に関する講習等の実施
- ▶ 講習の修了者を含む活動団体等を「山村活かし隊」として登録
- > 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し 竹林資源を活用する 活動への支援

最大33.2万円/ha

本格活用型



半林半X等により本格的に 森林資源を活用する活動 への支援

最大28.6万円/ha

上記活動に必要となる路網の作設・改修、資機材の整備、 関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援 アドバイザーの派遣等による活動サポート



[お問い合わせ

[お問い合わせ先] 林野庁森林利用課(03-3502-0048)

(R6.8月 令和7年度林野庁予算概算要求 「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」概要資料より)